

放射能測定器整備事業の概要(上尾市)

1. 放射能対策の現状

- ・東電福島第一原発の事故に起因する市内の空間放射線量は、低レベルで推移しているものの、ホットスポットと呼ばれる局所的に高線量の箇所の存在が不安心されており、外部被ばくとともに食品を介した内部被ばくも懸念されているところ。
- ・市では現在、子どもが多く利用する公共施設約300施設において詳細測定を実施し、ホットスポットの発見と市が定めた除染基準値である毎時0.23マイクロシーベルトを超える箇所については、被ばく低減に向けた除染対策を実施中。

2. 事業の趣旨

- ・放射能対策については、今後とも継続して取り組んでいくことが求められており、特に子どもが利用する公共施設を中心に放射線測定器(※)を整備しモニタリングを強化。また、市民の身近な生活空間の測定を可能とするため、放射線測定器(※)の市民への貸出体制を整備。(※)検出方式：シンチレーション式
- ・さらに、学校給食や農産物直売所で販売する農産物などへの不安を解消し、安心を確保するための放射能測定体制を整備。

3. 実施内容

- ・放射線測定器を市内全ての小・中学校、保育所、幼稚園等に配備（私立含む）。
- ・市民貸出用の放射線測定器を市役所本庁、支所・出張所に配備。
- ・食品放射能測定システムを導入（設置場所は中学校給食共同調理場）。

4. 予算措置

放射能測定器購入費	… 16,202千円
放射線測定器(110台)	… 11,319千円
食品放射能測定システム(一式)	… 4,883千円